

(3) 防災・減災対策の推進

【施策の目的】

国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 少子高齢化が進む中で地域の担い手が減少しており、自主防災組織の活動カバー率（自主防災組織構成世帯数／全世帯数）は向上しているものの、78.9%で前年度から微増にとどまっている。
- ・ 地域の自主防災活動の中心的な役割を担う方を対象に、県で防災士養成研修を行っており、資格取得者数は令和5年度の1,427人から、令和6年度1,593人と着実に増えてきている。
- ・ 令和3年に市町村の努力義務とされた避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定については、全市町村で策定作業に着手しており、着実に作業を進める必要がある。
- ・ 洪水ハザードマップは、令和3年の水防法改正により、作成対象が全ての県管理河川（全596河川）となり、全市町村が対象となったことから、着実に作成を進める必要がある。
- ・ 土砂災害警戒情報等の迅速な発表を行っているが、様々な避難情報に応じて必要な避難行動が十分にとられていない状況がみられる。
- ・ 令和6年度の県総合防災訓練は、益田市で実施し、地域住民による避難訓練や避難所の開設・運営訓練、航空機等による孤立地区への救助リソース投入訓練など、実践的な訓練を実施することができた。
- ・ 令和5年度に第5期総合防災情報システムを導入、令和6年度からは運用を本格的に開始したことにより、市町村との情報共有や、県民への情報提供の方法をさらに強化することができた。
- ・ 令和6年能登半島地震を踏まえ、市町村と連携して、陸路が限定される半島部での孤立対策をはじめ、広域的な受援体制や避難所の生活環境の改善に向け、さらなる取組を進める必要がある。
- ・ 住民自身が、地域の防災に関する課題に気付き、その解決策を検討することにつながるよう、自主防災組織リーダー研修や防災安全講演会などにおいて、地域の防災活動に生かせる防災マップづくりの手法や男女共同参画の視点を取り入れるなど、より実践的に研修を実施した。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①地域防災力の強化

防災に関する講演会・学習会や出前講座の開催、自主防災組織リーダーの育成や防災士養成研修などを通じて、県民の防災意識の向上を図る。

自主防災組織・消防団等の育成、避難行動要支援者の個別避難計画の作成、避難所生活の改善など、市町村が行う地域防災力の向上の取組を支援する。

避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定が進むよう、市町村の防災部局や福祉部局と連携し、福祉専門職、自主防災組織等、関係機関を対象とした研修会の開催などを通じて、市町村の計画策定を支援する。

浸水・土砂災害等の被害想定の実施、市町村のハザードマップ等の作成支援、マイタイムラインの普及・啓発等を行う。

防災学習会等における水災害や土砂災害の恐ろしさと早めの避難の重要性の周知や各種媒体を活用した広報啓発活動を引き続き行うほか、発災時には、避難情報や水防・土砂災害危険度情報の提供により、住民の適切な避難行動を促す。

島根半島部で大規模災害が発生した際に救助・救援活動を迅速に行うため、緊急消防援助隊等の活動拠点となる防災拠点の適地調査を行うなど、実動組織受け入れ等のための環境整備に取り組む。

②迅速な応急対策

防災ヘリやドローンを活用した迅速な情報収集や、防災システム等による市町村との情報共有、国等への支援要請が円滑にできるよう、平素から体制の整備を進める。

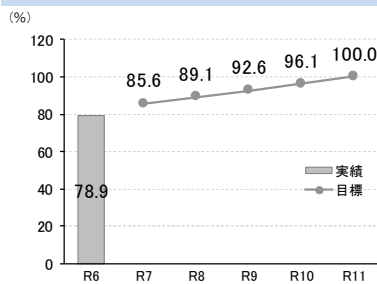
また、他県や関係団体等との協定等により、国や市町村等とも連携して、食料等を備蓄・調達・輸送する体制や、災害時の医療・福祉を提供する体制の強化を図る。

③各種防災訓練の実施

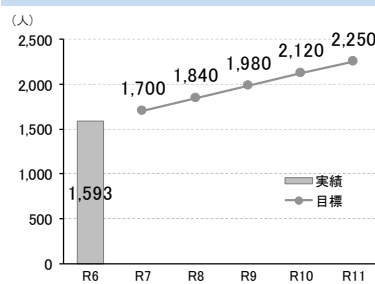
災害時に迅速・的確な初動対応ができるよう、防災関係機関との総合防災訓練のほか、個別に図上訓練や情報伝達訓練等を実施し、実践的な対応力を高める。

【施策の主な KPI の状況】

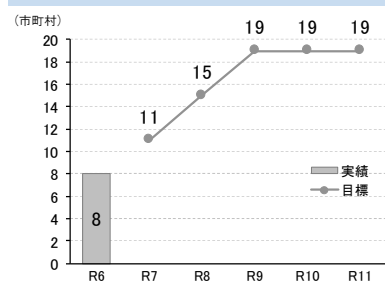
1) 自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】



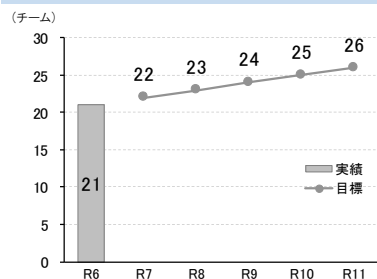
2) 防災士資格者数【当該年度4月時点】(累計値)



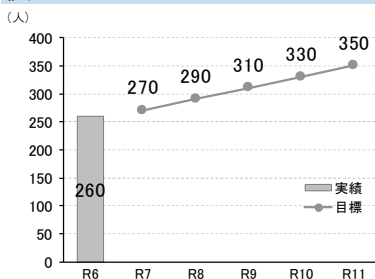
3) 洪水浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数 (R5年度からの累計)【当該年度3月時点】(累計値)



4) 災害派遣医療チーム (DMAT) の整備数【当該年度3月時点】(累計値)



5) 災害派遣福祉チーム (DWAT) の登録者数【当該年度3月時点】(累計値)



施策の主なK P I

| | |
|-------|--------------------|
| 施策の名称 | Ⅷ－１－(3) 防災・減災対策の推進 |
|-------|--------------------|

| 番号 | K P I の名称 | 上段は目標値、下段は実績値 | | | | | 単位 | 計上分類 | 備考 |
|----|--|---------------|---------|---------|---------|---------|-----|------|----|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | | | |
| 1 | 自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】 | 85.6 | 89.1 | 92.6 | 96.1 | 100.0 | % | 単年度値 | |
| | | 78.9 | | | | | | | |
| 2 | 防災士資格者数【当該年度4月時点】 | 1,700.0 | 1,840.0 | 1,980.0 | 2,120.0 | 2,250.0 | 人 | 累計値 | |
| | | 1,593.0 | | | | | | | |
| 3 | 洪水浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数(R5年度からの累計)【当該年度3月時点】 | 11.0 | 15.0 | 19.0 | 19.0 | 19.0 | 市町村 | 累計値 | |
| | | 8.0 | | | | | | | |
| 4 | 災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】 | 22.0 | 23.0 | 24.0 | 25.0 | 26.0 | チーム | 累計値 | |
| | | 21.0 | | | | | | | |
| 5 | 災害派遣福祉チーム(DWAT)の登録者数【当該年度3月時点】 | 270.0 | 290.0 | 310.0 | 330.0 | 350.0 | 人 | 累計値 | |
| | | 260.0 | | | | | | | |

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①地域防災力の強化

防災に関する講演会・学習会の開催や、一人ひとりの避難計画であるマイタイムラインの普及などを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。自主防災組織・消防団等の育成、避難行動要支援者の個別避難計画の作成など、市町村が行う地域防災力の向上の取組を支援します。浸水・土砂災害等の被害想定を行い、市町村のハザードマップ等の作成を支援し、発災時には、避難情報や水防・土砂災害危険度情報の提供等により、住民の適切な避難行動を促します。

②迅速な応急対策

防災ヘリやドローンを活用した迅速な情報収集や、防災システム等による市町村との情報共有、国等への支援要請が円滑にできるよう、平素から体制の整備を進めます。また、他県や関係団体等との協定等により、国や市町村等とも連携して、食料等を備蓄・調達・輸送する体制や、災害時の医療・福祉を提供する体制の強化を図ります。

③各種防災訓練の実施

災害時に迅速・的確な初動対応ができるよう、防災関係機関との総合防災訓練のほか、個別に図上訓練や情報伝達訓練等を実施し、実践的な対応力を高めます。

事務事業の一覧

| 施策の名称 | | Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進 | | | | |
|-------|----------------------|---|---|---------------------|---------------------|---------|
| | 事務事業の名称 | 目的 | | 前年度の 事業費 (千円) | 今年度の 事業費 (千円) | 所管課名 |
| | | 誰(何)を対象として | どういう状態を目指すのか | | | |
| 1 | 常備消防体制整備事業 | 救急救命士 | 気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)のできる救急救命士数を増やす。 | 12,799 | 14,502 | 消防総務課 |
| 2 | 消防職員・消防団員活動強化事業 | 消防職員・消防団員 | 消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る。 | 78,309 | 80,156 | 消防総務課 |
| 3 | 航空消防防災活動事業 | 救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を必要とする市町村等 | 航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。 | 602,568 | 1,454,875 | 消防総務課 |
| 4 | 防災情報システム整備事業 | 県民及び防災関係機関 | 防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る。 | 609,991 | 2,556,549 | 消防総務課 |
| 5 | 危険物・高圧ガス等の安全対策事業 | 危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等 | 危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者に起因するもの)が起きない状態を維持する。 | 10,723 | 14,147 | 消防総務課 |
| 6 | 震災、風水害等災害対策事業 | 県民 | 災害発生時に県民の生命、身体及び財産を保護する。 | 100,718 | 119,423 | 防災危機管理課 |
| 7 | 災害時等の廃棄物処理対策事業 | 市町村及び一部事務組合 | 災害時における初動体制を構築し、災害時における廃棄物の迅速かつ適正な処理を図る。 | 3,850 | 4,591 | 廃棄物対策課 |
| 8 | 災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業 | 災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民 | 災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。 | 6,424 | 12,759 | 地域福祉課 |
| 9 | 風水害震災時の医療体制整備 | 災害医療関係機関 | 災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。 | 11,568 | 15,600 | 医療政策課 |
| 10 | 水防法関係業務 | 河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民 | 水災害から生命・財産を守る。 | 207,293 | 283,361 | 河川課 |
| 11 | 土砂災害警戒避難支援事業 | 土砂災害警戒区域内の住民及び市町村 | 土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。 | 143,327 | 31,500 | 砂防課 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-----|
| 担当課 | 砂防課 |
|-----|-----|

| | | | | | |
|------------------------|---|--|-------------|----------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 土砂災害警戒避難支援事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 土砂災害警戒区域内の住民及び市町村 | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どうい状態を目指すのか | 土砂災害に関する情報の提供により警戒避難体制を支援し、土砂災害から住民の生命を守る。 | | うち一般財源 (千円) | 143,327 |
| 令和7年度の取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の土砂災害防止の意識向上のため、1年を通し防災学習会を開催する。また、出水期前に県庁舎で土砂災害防止啓発のパネル展示を開催する。 ・ 土砂災害予警報システムを更新し、土砂災害危険度や避難所情報等の防災情報の提供を充実させる。 ・ 出水期前に土砂災害防止啓発チラシを県内全域に配布する。 ・ 全ての減災対策協議会に参画し、土砂災害に対する減災対策について関係機関と連携して取り組む。 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|----------------------------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|------|
| 1 | 土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 2,000.0 | 2,000.0 | 2,000.0 | 2,000.0 | 2,000.0 | 人 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 1,390.0 | 1,855.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害特別警戒区域指定: 令和3年度末までに20,815箇所指定(100%完了) ・ 土砂災害警戒情報の発表回数: H30:14回, R1:1回, R2:8回, R3:35回, R4:33回, R5:30回, R6:15回 ・ 啓発チラシ全戸配布枚数: H30:25万部, R1:24万部, R2:23万部, R3:23万部, R4:22万部, R5:22万部 R6:17万部 ・ webモニター調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ イエローゾーン認知度: 34%(H27)→71%(H30)→78%(R2)→76%(R5) ・ レッドゾーン認知度: 39%(H27)→70%(H30)→83%(R2)→80%(R5) | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | | |
|------|----------------------|---|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害特別警戒区域指定については、令和3年度までに県内全ての市町村で指定を完了 ・ 第3期土砂災害予警報システムを令和7年3月に運用開始 ・ 防災学習会や研修会は、令和6年度に40回開催し、延べ1,855人が参加 ・ 土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、令和6年5月に運用開始 ・ 県内の外国人向けに土砂災害予警報システム及び土砂災害啓発ビデオを多言化(7ヶ国語) ・ 土砂災害啓発ビデオを小学生向け向けに編集、手話通訳入りを製作 | |
| 課題分析 | ① 課題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 | ・ 避難行動への意識が低い。(R5県政webモニター調査で避難指示発令時にすぐ避難すると回答したのは33%となっている。) |
| | ② 原因 | 上記①(課題)が発生している原因 | ・ 県民のほとんどが避難指示が発令されても実際に住宅が被災したことがないため、災害切迫が自分事と思われず避難行動に繋がっていないと考えられる。 |
| | ③ 方向性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の土砂災害防止の意識向上のため、防災学習会に加えチラシの県内全域配布や新聞広告、CATV、ラジオ等を媒体とした広報、啓発活動を引き続き行う。 ・ 防災学習会の要望が増えている状況である。引き続き土砂災害のおそろしさや早めの避難の重要性について周知を行っていく。 ・ また、防災学習会にあたっては小学校を重点的に行い、幼少期から防災や早めの避難への意識付けを行っていく。 ・ 県民の迅速な避難行動を促すため、土砂災害予警報システムの周知を引き続き行っていくとともに利用拡大に努めていく。 |

事務事業評価シート

| | |
|-----|-----|
| 担当課 | 河川課 |
|-----|-----|

1 事務事業の概要

| | | | | | | |
|-----------------------|--------------|---|---|----------------|-----------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 水防関係業務 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 河川流域や海岸沿岸域の居住者及び一般県民 | | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 水災害から生命・財産を守る | | | 207,293 | 283,361 |
| | | | | うち一般財源 (千円) | 96,242 | 159,642 |
| 令和7年度の取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・水防情報システムの運用保守を行う。 ・洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成について、市町村に働きかける。 ・都治川における洪水浸水想定区域の指定を行う。 ・耐用年数を迎える危機管理型水位計の更新を行う。 ・水防災に関する出前講座を実施する。 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施について、管理者に促すよう、市町村に働きかける。 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点 | | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 | |
|-----------------------|--|---|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-----|------|---|
| 1 | 洪水浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数(R5年度からの累計)【当該年度3月時点】 | 目標値 | 2.0 | 8.0 | 11.0 | 15.0 | 19.0 | 19.0 | 19.0 | 市町村 | 累計値 | |
| | | 実績値 | - | - | - | - | - | - | - | | | % |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | | % |
| 2 | | 目標値 | - | - | - | - | - | - | - | | | |
| | | 実績値 | - | - | - | - | - | - | - | | | % |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | | % |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | <ul style="list-style-type: none"> ・第4期水防情報システムの運用保守 → R6~R10 ・都治川水位周知河川指定 → R6 ・危機管理型水位計の更新 → R7:16基 ・河川監視カメラの増設 → R5:3基、R6:5基 ・県管理河川における洪水浸水想定区域図の作成 → R5:318河川、R6:278河川 | | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|--|---|
| 成果 | <p>「目的」の達成に向けた取組による改善状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度までに県が管理する全ての一級河川・二級河川における浸水想定区域の指定が完了。 ・R6.4から第4期水防情報システムの運用開始。 ・出前講座の参加者が増加し、水防災に対する意識が向上。 → 出前講座の回数・参加人数 R5:3回・192人、R6:20回・850人 | |
| 課題分析 | ①課題 | <p>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害リスク情報空白域の存在。 ・住民の水災害に対する意識の向上。 |
| | ②原因 | <p>上記①(課題)が発生している原因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が管理する全ての一級河川・二級河川における洪水浸水想定区域を反映したハザードマップが未完成。 ・水災害を自分のこととして捉える意識が低い。 |
| | ③方向性 | <p>上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成について、市町村に働きかける。 ・出前講座や広報活動により、住民などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動するよう働きかける。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 医療政策課 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|------------------------|--------------|--|---------|------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 風水害震災時の医療体制整備 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 災害医療関係機関 | 事業費(千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 災害発生時に住民の生命への被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な医療救護が行えるよう体制整備と連携強化を図る。 | | うち一般財源(千円) | 11,568 |
| 令和7年度の取組内容 | | ・災害時における円滑かつ適切な医療救護活動を行うため、平時から緊密な連携体制を構築することを目的として、災害医療関係機関連絡会議を設置 ・超急性期の医療救護を担う災害派遣医療チーム(DMAT)の組織体制を整備するとともに、養成研修の参加経費を補助するなど、活動を支援 ・DMAT隊員の新規養成を推進するためにローカルDMAT養成研修を鳥取県との共催により島根県内で実施 ・災害支援ナース、災害時小児周産期リエゾン等の運用が円滑に行えるよう体制を整備 ・災害時のリハビリテーションや透析医療の提供体制の整備 | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | | ・島根DMATコーディネーター部会の設置による研修・訓練実施体制及び被災時の調整本部機能の強化 ・DMATコーディネーター資格取得支援の制度化 ・災害時の透析医療提供体制を協議する会議体の設置(予定) | | | |
| 1 | 上位の施策 | VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|-------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-----|------|
| 1 | 災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】 | 目標値 | | | 22.0 | 23.0 | 24.0 | 25.0 | 26.0 | チーム | 累計値 |
| | | 実績値 | 20.0 | 21.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | - | % |
| 2 | 災害支援ナース派遣協定締結施設数【当該年度3月時点】 | 目標値 | | | 23.0 | 25.0 | 27.0 | 29.0 | 32.0 | 施設 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 0.0 | 21.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | - | % |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | ・DMAT隊員数は169名(令和7年4月1日現在) ・災害支援ナースは93名、うち派遣協定施設に所属しているのは74名(令和7年4月1日現在) | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|-------|---------------------------|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ・令和6年度中に日本DMAT隊員13名、ローカルDMAT隊員15名(一部日本DMAT隊員と重複)の隊員を養成。異動や資格喪失による減少を差し引いても1年間で19名増となったが、高齢化や職種のバランスにより、編成可能なチーム数は横ばい ・災害支援ナースが所属する9施設と令和7年4月1日付で新たに派遣協定を締結 ・災害支援ナースの派遣に関する覚書を県看護協会と締結、派遣実施要領を策定 ・災害時リハビリテーション支援活動に関する協定を島根JRATと締結 |
| 課題分析 | ① 課題 | ア)DMAT指定病院に所属する実動可能なDMAT隊員資格保持者の不足 イ)実災害時に調整本部の中心的役割を担うDMATコーディネーターの不足 ウ)災害支援ナースの派遣体制が不十分 エ)災害時の保健医療活動の総合調整を支援する災害医療コーディネーターや小児周産期リエゾンの体制整備が不十分 オ)災害時に避難所で必要なリハビリテーションを行うための医療救護班の体制確保 カ)透析患者など、災害時に特別な配慮を要する患者に対応する体制整備が不十分 キ)災害時の情報収集管理体制が不十分 |
| | ② 原因 | ア)国が主催するDMAT隊員の新規養成研修に係る各県の定員枠が少ない ア)ローカルDMAT隊員の技能維持方法が確立していない イ)DMAT研修のタスク参加に対する支援や病院の理解促進など、コーディネーター資格取得を後押しする仕組みが不十分 ウ)災害支援ナースが所属しているが協定を締結していない施設もあり、また、1施設あたりの災害支援ナース数が少ない エ)コーディネーターが地域で活動するために必要な研修体制や、実災害を想定した活動マニュアルが整備できていない エ)リエゾンの活動のシミュレーションや関係機関との連携ができていない オ)リハビなどの医療救護活動について、国における位置づけが不明確だったことから、公的にリハ職を派遣する仕組みができていない カ)災害時の透析医療の確保に関するマニュアルが整備されていない キ)医療機関や保健所、その他関係機関の新EMIS操作方法の習熟が不十分 キ)医療政策課や保健所が保有する衛星電話が老朽化しており、災害時に利用できない可能性がある |
| ③ 方向性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 | ア)ローカルDMAT養成研修を継続的に実施する ア)ローカルDMAT隊員の日本DMAT隊員資格取得を促進するとともに、技能維持のための研修や訓練参加などのルールを検討する イ)コーディネーター資格取得支援制度創設を周知し、資格取得を促進、コーディネーター部会の活動を通して病院の理解を促進する ウ)定期的に災害支援ナース協定締結の意向を確認し、協定締結施設にも更なる養成を呼びかける エ)地域災害医療コーディネーターのあり方を検討したうえで、災害医療コーディネーターの災害時の活動を想定したマニュアル等を策定する エ)小児周産期リエゾンの活動シミュレーション、分施施設のシステム入力訓練を行い、活動に必要な情報収集分析の体制を整備する オ)リハビリテーション職能団体と訓練や研修を通して連携を強化する カ)災害時の透析医療提供体制を協議する会議体を設置し、災害時透析対応マニュアルを作成する キ)新EMISの操作方法を丁寧に周知し、必要に応じて複数回の入力訓練を実施する キ)新しい通信機器の普及状況もふまえ、県庁、保健所、救護班等が災害時に音声・データ通信を確保する手段を検討し、必要な機器を整備する |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 地域福祉課 |
|-----|-------|

| | | | | | | |
|-----------------------|-------------|---|---|---------|------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 災害福祉広域支援ネットワーク体制整備事業 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 災害発生時に福祉的支援の配慮が必要な県民 | | 事業費(千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どうい状態を目指すのか | 災害時に要配慮者に対して、緊急的な支援が適切に行えるよう、県をはじめとする関係機関・団体等の広域的な福祉支援ネットワークの構築及び連携を図る。 | | | うち一般財源(千円) | 6,424 |
| 令和7年度の取組内容 | | ○災害発生時、福祉的ニーズに対応する活動を行う福祉専門職を被災地の避難所等に派遣するために、引き続き、関係機関によるネットワークの運営、発災時に派遣調整等を行う島根県社会福祉協議会に対して補助する。 ○災害発生後の市町村において、被災者の自立・生活再建につなげる災害福祉支援体制を整備するための支援を行う。 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点 | | 令和6年1月に発生した能登半島地震において、しまねDWATを初めて被災地へ派遣しており、その経験を情報共有する会議や、派遣時の課題を踏まえた訓練等の実施により、保健・医療・福祉関係者との連携を進める。 画一的な災害ケースマネジメントの普及啓発を見直し、各市町村に適した様々な災害福祉支援の体制整備を市町村ごとに段階的に実施する。 | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 | |
|-----------------------|--------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|---|
| 1 | 災害派遣福祉チーム(DWAT)の登録者数【当該年度3月時点】 | 目標値 | | | 270.0 | 290.0 | 310.0 | 330.0 | 350.0 | 人 | 累計値 | |
| | | 実績値 | | 231.0 | 260.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | | - | - | - | - | - | - | | | - |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | | - | - | - | - | - | - | | | - |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | ○ネットワーク協力施設登録数 【R5年度】126施設 【R6年度】138施設 ○しまね災害福祉広域支援ネットワーク会議 【R5年度】1回 【R6年度】1回 ○しまねDWAT登録研修 【R5年度】21人 【R6年度】27名 ○しまねDWAT継続研修(スキルアップコース) 【R5年度】中止 【R6年度】19名 ○しまねDWATチームリーダー養成研修 【R5年度】中止 【R6年度】(初開催)9名 ○DWAT避難所運営シミュレーション訓練 【R5年度】— 【R6年度】(初開催)17名 | | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ○令和元年台風19号災害時、国からの照会に基づき、しまね災害派遣福祉チーム(しまねDWAT)を編成し登録。 ○令和6年1月の能登半島地震に初めてしまねDWATを県外に派遣。派遣経験の知見を共有。 ○派遣に備え新たに「しまねDWATチームリーダー養成研修」、「DWAT避難所運営シミュレーション訓練」を開催。 ○災害ケースマネジメントの理解については、一定程度進みつつある。 |
| 課題分析 | ① 課題 | ア. 県社協へ支援協力の申出があった施設の職員が、研修を受講してDWATチーム員に登録される仕組みであることから、施設の協力体制と職員の登録志望の双方が不可欠。また、災害時の福祉的な活動について、医師や保健師等の活動に比べてその認知は広がっていない。 イ. 発災時、被災者に対して適切かつ迅速に対応をするべく、DWATチーム員と保健・医療・福祉関係者との連携をさらに進める必要がある。 ウ. 能登半島地震などへの派遣経験の職員が少ない。 エ. 市町村においては、災害福祉支援の体制が整っていない。 |
| | ② 原因 | ア. 協力施設数が伸び悩んでいたり、協力施設であっても登録者の少ない施設等もあったりし、施設や職員への働き掛けが不十分である。 イ・ウ共通. 実際の災害時の経験が不足しており、関係者間での連携や、被災者それぞれの個別課題に対応した支援事例が少ない。 エ. 市町村では、マンパワーの確保、知識・ノウハウの確保、部局間連携が十分ではない。 |
| | ③ 方向性 | ア. ネットワーク構成団体の会議や、社会福祉法人向けの研修会(県内7か所開催)で登録促進を図る。 イ. ネットワーク構成団体研修等の実施によりチーム員同士の顔の見える関係性の構築に努め、平時からの医療・保健・福祉等の多職種連携を強化していく。 ウ. チーム員の登録者を対象に災害時の活動を想定した実践形式の研修や、島根総合防災訓練等へ参加することで、発災時の災害福祉支援に係る対応力の向上を図る。 エ. 各市町村の状況に応じた災害福祉支援の体制整備の支援を行う。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|--------|
| 担当課 | 廃棄物対策課 |
|-----|--------|

| | | | | | | |
|------------------------|--|--|---|------------|-----------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 災害時等の廃棄物処理対策事業 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 市町村及び一部事務組合 | | 事業費(千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どうい状態を目指すのか | 災害時における初動体制を構築し、災害時における廃棄物の迅速かつ適正な処理を図る。 | | | 3,850 | 4,591 |
| | | | | うち一般財源(千円) | 0 | 0 |
| 令和7年度の取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物の処理主体である市町村が迅速かつ適正に処理が行えるよう研修や訓練を通じ、災害廃棄物処理能力の向上のための指導、助言を行う。 ・訓練には市町村を支援し補完する地元民間事業者や県保健所職員も参加し、災害対応時の役割や連携など総合力の向上に取り組む。 ・大規模災害が発生して広域連携が必要になることを想定し、開催地(益田市)近隣の自治体である山口県及び萩市にも訓練参加への参加を案内し、担当者間の顔の見える関係を構築する。 | | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | <ul style="list-style-type: none"> ・県西部(益田市)での訓練を実施する。 ・市町村に対する支援に関する内容を考える内容とした保健所職員向けの内容を訓練に盛り込む。 ・隠岐地区で災害廃棄物に係る研修を個別に開催する。 | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VII-2-(2) 環境の保全と活用 | 3 | 上位の施策 | | |
| 2 | 上位の施策 | VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進 | 4 | 上位の施策 | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|---|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| | | | | | | | | | | |
| 1 災害廃棄物に係る研修・訓練参加者の研修・訓練の目的・目標達成割合【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | % | 単年度値 |
| | 実績値 | - | - | | | | | | | |
| | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | 目標値 | | | | | | | | % | |
| | 実績値 | | | | | | | | | |
| | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | <p><仮置場設営訓練の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度:松江市(秋季、47名参加) 令和5年度:浜田市(秋季、50名参加) 令和6年度:出雲市(春季、55名参加) 令和7年度:益田市(春季、73名参加) | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまで秋季に開催していた災害廃棄物の仮置場設営訓練を、台風や梅雨の集中豪雨の時期に発生しやすい水害を想定して春季に実施した。 ・訓練では、図上訓練として仮置場の必要な面積算定やレイアウト検討、実動訓練として模擬的な仮置場の設置や災害廃棄物の受入を行った。 ・参加者の意識向上や役割・連携について確認するなど、被災時に備えた対応能力向上に役立った。 ・テレビや新聞取材でのメディア効果により、県民に対して災害廃棄物処理に関する知識の向上に役立った。 |
| 課題分析 | ① 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ①災害やこれまでの訓練を経験して災害廃棄物処理の対応を学んだ職員が人事異動により不在になる点。 ②仮置場の設置・運営等の対応について学ぶ機会が少ない点。 |
| | ② 原因 | <ul style="list-style-type: none"> ①市町村での取り組み認識が未だ十分ではないこと。 ②島根県の地理的特性から訓練に参加しにくい市町村等が生じること。 |
| | ③ 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ①市町村職員等の対応能力向上のため、引き続き、災害廃棄物の仮置場設営訓練を実施する。 ・県保健所職員の災害発災時の役割は市町村の災害廃棄物処理の支援を行うことであり、これまでは県保健所職員も市町村等職員に混ざり訓練に参加していたが、保健所の支援体制を強化するため、市町村に対する支援に関する内容を訓練に盛り込む。 ・災害廃棄物の迅速かつ適正な処理のためには地元民間事業者の協力が必要不可欠であるため、関係する地元民間事業者の参加をこれまで以上に呼びかける。 ②令和6年度は東部(出雲市)で訓練を実施したため、令和7年度は西部で訓練を実施する。 ・訓練に参加しにくい隠岐地区で災害廃棄物に係る研修を個別に開催する。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|---------|
| 担当課 | 防災危機管理課 |
|-----|---------|

| | | | | | |
|------------------------|--|--------------------------|------------|-----------|----------------------|
| 事務事業の名称 | | 震災、風水害等災害対策事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 県民 | 事業費(千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どうい状態を目指すのか | 災害発生時に県民の生命、身体及び財産を保護する。 | | 100,718 | 119,423 |
| | | | うち一般財源(千円) | 91,973 | 91,499 |
| 令和7年度の取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の向上や自主防災組織の活動促進を図り、地域防災力を高めるとともに、必要に応じ、地域防災計画を修正する。 ・備蓄物資の整備計画に基づき、計画的に備蓄物資を更新・管理するほか、女性や子どもの視点を踏まえた備蓄物資を追加・拡充する。 ・災害時に市町村が発令する避難情報等の周知徹底、市町村の個別避難計画作成の取組を支援する。 ・地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携して防災士養成研修を開催する。 ・市町村や関係機関、団体等と連携して地域住民等も参加した防災訓練等を実施する。 ・広域の大規模災害に備え、中国5県等との共同訓練等を通じて、広域相互支援体制の充実・強化を図る。 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組により、若年層の講演会や研修等への参加が増加しているが、さらに地域の防災活動の中心的な役割を担ってもらえるように、島根大学との共催継続に加え、防災士養成研修を学生が参加しやすい夏季休暇期間に開催する。 ・これまでの住民への広報、啓発に加え、市町村と連携して職員による住民向けの出前講座を積極的に実施するとともに、県と連携している企業数社が作成する住民向けのチラシに、安全確保行動に関する事項をわかりやすく掲載してもらうなど、幅広い啓発活動を進める。 ・避難行動要支援者数に応じた個別避難計画策定に向けて、福祉部局、福祉専門職、自主防災組織等、幅広く関係部局、関係機関を対象とした研修会を開催したほか、策定の進んでいない市町村を対象に講演会を開催するなど、市町村の個別避難計画の策定を支援していく。 | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進 | 3 | 上位の施策 | IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり |
| 2 | 上位の施策 | III-1-(1) 小さな拠点づくり | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|-----------------------|--|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|------|
| 1 | 自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】 | 目標値 | | | 85.6 | 89.1 | 92.6 | 96.1 | 100.0 | % | 単年度値 |
| | | 実績値 | 78.6 | 78.9 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | 防災士資格者数【当該年度4月時点】 | 目標値 | | | 1,700.0 | 1,840.0 | 1,980.0 | 2,120.0 | 2,250.0 | 人 | 累計値 |
| | | 実績値 | 1,427.0 | 1,593.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | ※「1. 自主防災組織活動カバー率」：令和5年度確定値、令和6年度[令和7年4月速報値] 県地域防災計画の実効性を高めるため、次の事業に取り組んでいる。 (1)防災訓練(総合防災訓練(実動524人)、防災情報システム入力訓練(19市町村)) (2)防災研修(①自主防災組織リーダー研修24人 ②防災士養成研修2回126人 ③住家被害認定研修103人、 ④防災安全講演会3回174人、⑤市町村防災力強化専門研修(避難所の運営に関する研修)31人、⑥避難行動要支援者・個別避難計画 実務研修40人、⑦出前講座10回) (3)防災備蓄物資の整備 ご飯類(9,350食)、保存用クッキー等(8,300食)、毛布(1,000枚)等 (4)広域連携の体制整備(中国5県共同防災訓練を実施し、広域支援体制を充実) | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・県総合防災訓練において、地域住民による避難訓練や避難所開設・運営訓練、航空機等による孤立地区への救助リソース投入訓練等を実施することで、住民の防災意識や関係機関の災害対応能力の向上につながっている。 ・住民自身が、地域の防災に関する課題に気づき、その解決策を検討することにつながるよう、各種研修や講演会において、地域の防災活動に生かせる防災マップづくりの手法や男女共同参画の視点を取り入れるなど、より実践的な研修とした。 |
| 課題分析 | ①課題 | <ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織数が微増にとどまっていること。 ②様々な避難情報に対応して、住民がとるべき避難行動が十分ではない状況がみられる。 ③要支援者に対する個別避難計画の策定が進んでいない。 |
| | ②原因 | <ul style="list-style-type: none"> ①地域における自助公助の重要性に関する意識啓発が進んでいないため。 ②安全確保行動について、高齢者等避難や避難指示の発令、警戒レベルの数値表示などに関する住民の理解が進んでいないため。 ③要支援者ごとに、支援の必要度合いや支援内容に応じ、関係者の協力を得て計画を策定することが必要であるため。 |
| | ③方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織のカバー率が低い市町村をターゲットに、防災講演会や出前講座等の開催、防災リーダーの育成や防災士養成研修などを通じ、住民の意識啓発を図る。 ②避難の重要性を県民が十分に理解できるように、テレビ・ラジオ・新聞・ネットなど様々な手段や機会を通じ広報・啓発を行う。 ③市町村の防災部局と福祉部局、福祉専門職、自主防災組織等の連携を進め取組の強化を図る。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

| | | | | | | |
|------------------------|--------------|--|---|-------------|----------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 危険物・高圧ガス等の安全対策事業 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等を取り扱う事業者等 | | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等による人身事故(事業者起因するもの)が起きない状態を維持する。 | | | うち一般財源 (千円) | 10,723 |
| 令和7年度の取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 危険物、高圧ガス、液化石油(LP)ガス、火薬類、猟銃等の安全対策として次の取組を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 製造販売等に関する検査・審査・許認可 資格者、製造・販売事業者等に対する事故防止を目的とした保安講習会・立入検査・保安指導等の実施 保安功労者等に対する各種表彰の実施 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|---------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | 危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 件 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 0.0 | 0.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の保安講習会の開催回数 消防法13回、液化石油(LP)ガス法4回、火薬類取締法2回 令和6年度の立入検査件数 液化石油(LP)ガス法15件、火薬類取締法21件 各種表彰 火薬類保安功労者等知事表彰、高圧ガス保安功労者等知事表彰 | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ガソリン、ガス、火薬等を扱う事業者等の事故防止や安全意識向上に向けた講習会の開催や立入検査等の継続的な取組により、慣れや不十分な取扱いに起因する危険物等による人身事故の総体的な抑止につながっている。 |
| 課題分析 | ① 課題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 |
| | ② 原因 | 上記①(課題)が発生している原因 危険物取扱への慣れによって、安全面で不十分な対応や事故防止に対する意識の低下が生じる。 |
| | ③ 方向性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 危険物の種類に応じた講習会等の学び直しの機会を継続して提供することにより、安全確保に対する意識や知識の維持・向上を図る。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

| | | | | | | |
|-----------------------|--------------|---|---|----------------|-----------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 防災情報システム整備事業 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 県民及び防災関係機関 | | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 防災情報の的確な伝達体制の確立と共有化を図れるようシステムを整備し、被害の未然防止や拡大防止を図る | | | 609,991 | 2,556,549 |
| | | | | うち一般財源 (千円) | 149,347 | 174,051 |
| 令和7年度の取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 県防災行政無線及び第5期総合防災情報システムについて、運用マニュアルの整備や訓練を実施し、災害時に職員が円滑に操作できるようにする。 県防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔の耐震化計画に基づく補強及び耐震化工事の実施や地域衛星通信ネットワーク(第3世代)への更新整備によって、災害時における的確な情報伝達体制を確保する。 ヘリコプターテレビ電送システムの設備更新に合わせ、受信エリアの拡大や防災航空管理所での遠隔操作を可能にする等、災害時の情報収集機能の強化を図る。 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点 | | <ul style="list-style-type: none"> 新建築基準法及び最新通信鉄塔設計要領に基づき中継局舎及び通信鉄塔等について耐震化を実施。 年度当初に第5期総合防災情報システム操作研修を実施(システム運用業者に外部委託)。 防災行政無線ネットワークの根幹となる中継局のネットワーク機器の更新を実施。 | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進 | 3 | 上位の施策 | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|--|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | 防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 回 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 0.0 | 0.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> 第5期総合防災情報システムの適切な運用を図るため、次のとおり研修を実施している。 システム変更(令和6年度に第5期総合防災情報システムへ移行)に伴う操作研修 防災関係機関担当職員が早急に円滑に操作できるようにするため、年度当初に実施(システム運用業者に外部委託) 定期的なシステム入力及び伝達訓練 毎月実施するとともに、職員等への周知を図り、研修の参加者を増やす。 防災行政無線ネットワークの更新を着実に進め、災害時等の確実な情報伝達手段として万全を期す。 |
| 課題分析 | ① 課題 | <p>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点</p> <ol style="list-style-type: none"> 防災関係機関担当職員が、防災行政無線機器等の操作に習熟できていない場合、有事の際の情報伝達に支障が生じる。特に、システム変更に伴う操作方法の変更等のため、防災関係機関担当職員が操作に習熟していない場合には、必要な情報の入力の遅延等によって、県民への情報提供が遅れるおそれがある。 施設やシステムの老朽化によって、故障等が発生し、防災情報の伝達に支障が生じるおそれがある。 |
| | ② 原因 | <ol style="list-style-type: none"> 総合通信訓練や操作研修について、職員への参加周知を行っているが参加人数が少ないため、より多くの職員に操作に習熟してもらう必要がある。また、普段から防災行政無線を使用する機会が少ないため、防災行政無線機器の操作方法の習熟ができていない。 防災行政無線施設について、整備から一定年数が経過し、故障等が発生しやすくなっている機器やシステムがある。 |
| | ③ 方向性 | <ol style="list-style-type: none"> 訓練の参加について、できる限り多くの職員に周知し参加を促す。また、操作方法の習得については、防災行政無線設置機関への出前講座やWEBシステムを利用した説明会の開催を実施する。 定例的に防災行政無線を利用した通信を行ってもらうよう周知する。 防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔について耐震化計画に基づき確実に実施する。また、設備やシステムの計画的な更新を実施する。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

消防総務課

| | | | | | |
|-----------------------|--|---|----------------|-----------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 航空消防防災活動事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 救助・救援を必要とする県民等 航空機を用いた消防防災活動を必要とする市町村等 | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 航空機を用いて、迅速で機動的かつ多様な消防防災活動を安全に行う。 | | 602,568 | 1,454,875 |
| | | | うち一般財源 (千円) | 590,496 | 508,475 |
| 令和7年度の取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、防災ヘリコプターを用いて、迅速に消防防災活動(救急活動、救助活動、火災防衛活動等)を行う。 ・防災ヘリコプターの機体が運航後10年以上経過しているため、機体の整備(耐空検査、運航時間点検等)に万全を期す。 ・県民を災害等から保護するため、救助活動時の性能が高い新しい機体への更新手続を行う。 ・訓練時間を十分に確保し、航空隊全体(隊員、操縦士)の技術向上を図る。 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点 | 特になし | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|---|---|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | 防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数 【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 件 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 1.0 | 1.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ヘリコプター緊急運航件数 ・ R5年度 77件(救急活動47件、救助活動23件、火災防衛活動6件、災害応急対策活動1件) ・ R6年度 77件(救急活動44件、救助活動13件、火災防衛活動7件、災害応急対策活動13件) | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・各消防本部等からの出動要請に対し、防災ヘリで迅速で的確な航空消防防災活動をするためには、日頃の隊員の訓練が重要だが、訓練活動の時間を確保できるかは緊急運航の多寡等に左右されている。 ・令和5年度・6年度は緊急運航の件数が少なく、結果として十分な訓練を行うことができ、隊員の技術向上につながった。 ・防災ヘリコプターの安全運航のためには、機体の整備点検に万全を期す必要があり、年1回の耐空検査や定期的な時間点検を行うための予算を継続的に確保している。 |
| 課題分析 | ① 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数の少ない1年目の隊員が、早期に防災ヘリコプターでの救助活動や火災防衛活動での技術を習得できていない。 ・現在の防災ヘリコプターは令和9年度に新しい機体へ更新することとしているが、更新までの間については、高額部品の交換が継続的に必要になる。 |
| | ② 原因 | <ul style="list-style-type: none"> ・新年度に入れ替わった隊員が新たな技術を習得するには一定の訓練が必要だが、予定どおりに訓練が実施できない場合がある。 ・現在の防災ヘリコプターは、機体の運航開始後10年以上が経過しており、経年により使用期限を超えるために交換が必要となる高額部品が多くある。 |
| | ③ 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き訓練活動時間の確保に努め、訓練場で設定の異なる様々な訓練を実施することで、航空隊全体の技術向上を図る。 ・訓練活動時間が予定どおりに確保できない場合も想定し、OJTによる技術の向上を図る。 ・令和9年度に新しい機体への更新が終わるまでは、現在の防災ヘリコプターの安全運航に必要な予算を計画的に確保し、使用期限を過ぎる部品を順次交換する。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 消防総務課 |
|-----|-------|

| | | | | | | |
|-----------------------|--|----------------------------------|---|------------|----------------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 消防職員・消防団員活動強化事業 | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 消防職員・消防団員 | | 事業費(千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 消防活動における消防職員、消防団員の士気の高揚、技術の向上を図る | | うち一般財源(千円) | 78,309 | 80,156 |
| 令和7年度の取組内容 | 1 消防職員 消防救助技術選考会の開催、中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加、消防学校・消防高等学校での教育訓練への参加 2 消防団 消防学校が実施する教育訓練への参加、装備の整備補助、幹部・一般団員を対象とする研修の開催、先進的な活動の消防団等を視察、消防団による団員向け訓練や研修、地域向け防災教育等の実施を支援 | | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点 | ・ 消防団について、一般団員を対象とする「先進的な活動の消防団等を視察」などの支援を拡充 | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進 | 3 | 上位の施策 | IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり | |
| 2 | 上位の施策 | III-1-(1) 小さな拠点づくり | 4 | 上位の施策 | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|--------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | 消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 120.0 | 120.0 | 120.0 | 120.0 | 120.0 | 人 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 169.0 | 163.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | 消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | | 125.0 | 125.0 | 125.0 | 125.0 | 125.0 | 人 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 158.0 | 154.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | ・ 令和6年度は、全ての教育を計画どおり実施できた。 ・ 令和7年度の消防学校教育訓練の予定人数は下記のとおり 消防職員の訓練予定人数:約200名 消防団員の訓練予定人数:約200名 | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ・ 消防職員の専科教育等は、計画どおりの教育を実施できた。 また、緊急消防援助隊中国四国ブロック訓練参加により、いずれも消防職員の技術向上に寄与できた。 ・ 消防団員の教育等も、令和6年度は計画どおりの教育を実施できた。 |
| 課題分析 | ① 課題 | ・ 令和6年度は、全ての教育を計画どおり実施できたが、消防団員教育の西部開催では参加人数が少なく、市町村によって参加の状況に差がある。 |
| | ② 原因 | ・ 消防職員向けの教育は専門機関である各消防本部が担当しているのに対し、消防団員教育は各市町村が担当しており、研修の周知や予算確保などの面で、市町村によって対応にバラツキがある。 |
| | ③ 方向性 | ・ 消防本部はもとより、市町村に対しても、教育の周知の回数や時期を工夫することで、消防職・団員の士気の高揚、技術の向上を図っていく。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 消防総務課 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|------------------------|--|--|-------------|----------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 常備消防体制整備事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 救急救命士 | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 気管挿管(心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保)のできる救急救命士数を増やす。 | | うち一般財源 (千円) | 12,799 |
| 令和7年度の取組内容 | ・ 島根県救急業務高度化推進協議会を開催し、救急救命士が行う医療行為の質を保証するとともに、気管挿管、薬剤投与のできる救急救命士数を増やすため、各消防本部に対し必要な助言等を行う。 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | 特になし | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 | |
|-----------------------|---------------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|---|
| 1 | 救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数 【当該年度4月時点】 | 目標値 | | | 158.0 | 161.0 | 164.0 | 167.0 | 170.0 | 人 | 累計値 | |
| | | 実績値 | | 151.0 | 155.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | | - | - | - | - | - | - | | | - |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | | - | - | - | - | - | - | | | - |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | ・ 気管挿管できる救急救命士の人数 R05年度 151人(救急救命士276人) 内訳 東部:86人、西部:60人、隠岐:5人 R06年度 155人(救急救命士281人) 内訳 東部:87人、西部:62人、隠岐:6人 | | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ・ 気管挿管のできる救急救命士数は、県全体としては概ね増加傾向にある。 |
| 課題分析 | ① 課題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・ 気管挿管のできる救急救命士の認定にあたり、医療機関において全身麻酔患者への30症例以上の実習を実施する必要があるが、消防本部によって、症例件数を達成するまでに必要となる期間に差が生じている。 |
| | ② 原因 | 上記①(課題)が発生している原因 ・ 消防本部ごとに管内の医療機関における全身麻酔症例数に差がある(県西部及び隠岐は病院での症例が少ないため、実習終了に4ヶ月以上の期間を要する一方、県東部は症例数が多いため、1~2ヶ月程度で修了している)。 |
| | ③ 方向性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・ 気管挿管の実習の実施機会が少ない消防本部において、実施機会の確保を図る必要がある。 ・ 県西部および隠岐の救急救命士が管外医療機関で効率的に実習を行えるよう、関係機関の連携の構築等に努める。 |

